

### ○認定企業（有限会社長崎医恵会）の概要

所在地 長崎市  
労働者数 67人（男性33人、女性34人）  
事業内容 医療業

### ○行動計画に基づく取組内容

（計画期間 平成24年2月1日～平成27年1月31日）

- 1 小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。
- 2 子の看護休暇制度を拡充する（時間単位での取得を認める弾力的な運用）。
- 3 年次有給休暇の取得の促進。

### 企業からの一言

#### ○行動計画策定に当たって工夫した点

小学校就学前のお子さんを持った社員が多いため、子の看護休暇、有給休暇を取得しやすいように、各事業所への周知を行いました。

#### ○行動計画策定・実施の効果

行動計画期間中に、1名の男性社員が初めて子の看護休暇を取得しました。年次有給休暇の取得率も増加しています。

#### ○子の看護休暇を取得した男性従業員の声

子どもの定期検査に付き添うため、子の看護休暇を1日取得し、妻と一緒に検査結果を聞くことができました。

今の子どもの状況をきちんと聞くことができ、大変よかったです。

#### ○子の看護休暇を取得した男性従業員の上司の声

今までは、男性社員が子の看護休暇を取得することがなかったため驚きましたが、育児に男性が参加できることは素晴らしいです。

これからも、男性社員の子の看護休暇の取得が増えて、仕事と育児が両立しやすい職場環境になればよいと思います。